The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	『金光明経』の如来蔵説 : 分別三身品について
Author(s)	高崎, 直道
Citation	待兼山論叢. 哲学篇. 1972, 5, p. 79-100
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/6105
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

『金光明経』の如来蔵説

――分別三身品について――

高崎直道

一

『金光明経』（Suvarṇaprabhāsottama-sūtra）は時に〈如来蔵〉を説く経典として名を挙げられることもあるが、[1]その具体的内容についての研究はまだ果されていないと思われる。もっとも、如来蔵説といっても、〈如来蔵〉の語が言及されるのはわずか一回で、しかも、同経に諸本、諸訳現存するうち、特定のものにきり現われない。従って、わざわざ取上げるにも及ばないようなものであるが、その語を説く必然性は、その語を含む品たる「分別三身品」自体の叙述にあり、その品は『金光明経』の発展増広の過程における挿入部分の一部であるという事情にかんがみ、一つには、如来蔵説の挿入が、同経にとって如何なる意味をもつのか、第二に、その如来蔵説は、如来蔵説の発展の中でどの段階のものを示すか、という二つの観点から、ここで検討を加えてみようと思う。実質的には「分別三身品」の全体をその対象とすることになる。

二

「分別三身品」を含むのは、次の四訳である。

(1) 『合部金光明経』三身分別品第三、（梁、真諦訳）（大正蔵 No. 664）

(2) 『金光明最勝王経』分別三身品第三、（唐、義浄訳）（大正蔵 No. 665）

(3) Ḥphags pa gser ḥod dam pa mchog tu rnam par rgyal baḥi mdo sdeḥi rgyal po theg pa chen poḥi mdo. Leḥu 3: Sku gsum rnam par ḥbyed pa.（北京版 No. 174）

(4) Ḥphags pa gser ḥod dam pa mdo sdeḥi dbaṅ poḥi rgyal po shes bya ba theg pa chen poḥi mdo.（北京版 No. 175）Leḥu 3: Sku gsum rnam par dbyed pa.

すなわち、現存のサンスクリット本[2]には、曇無讖訳の『金光明経』（大正蔵 No. 663）や、チベット訳の第三（北京版 No. 176）と共に、この品は含まれておらず、上述四訳と別系統で、おそらく古型を示しているものと思われる。

さて、上述四訳のうち、(3)は(2)からの訳で（漢文重訳）、両者同本であるが、(1)、(4)はそれと比べて、他の諸品で出入もあり、文章も逐一同じではないので、一応、この品に関しては三系統の異本が存在することになる。

ところで、(1)と(2)という二種の漢訳を比較すると、(2)すなわち義浄訳は、品ごとに訳語が不統一で、その理由は多分、旧来訳のあった部分はその訳語を踏襲したらしく、特にそれが、(1)すなわち隋の宝貴の編集本中、真諦訳にかかる部分（同訳の第三、五、六、九の四品）において著しい。今問題としている第三品もその一つであって、一例を挙げると、義浄は一般に「真如」という訳語を用いている‘tathatā’に対し、この第三品では、真諦訳に従って「如

如」の語をもってしていること、また、'śūraṃgamasamādhi' に対し、別の品では「勇進三摩地」と訳すが、[3] ここでは、真諦訳同様に「首楞厳三昧」を用いていることなどが挙げられる。同時に、同じ第三品でも後半になると、何故か訳語が変り、「真如」「独覚」(真諦訳は「縁覚」)「傍生」(同「畜生」)「六波羅蜜多」(同「六波羅蜜」)などの例に出会う。義浄訳の由来については、なお検討の余地があるが、サンスクリット原典がこの第三品についても存在したであろうことは、これらの漢訳と無関係に(4)のチベット訳が存在していることから推定される。以下(3)を除く三訳を材料として、論をすすめることにしたい。

さて、〈如来蔵〉に言及する箇所とは、次の如くである。

(1) (大正蔵、No. 664, vol. 16, 364a)

善男子、是身(=法身)因縁境界処所果。依於本、難思量故。若了義説、是身即是大乗。是如来性、是如来蔵。依於此身、得発初心。修行中心而得顕現。不退地心亦皆得現。一生補処心、金剛之心、如来之心、而悉顕現。無量無辺如来妙法、皆悉顕現。…

(2) (大正蔵、No. 665, vol. 16, 409c)

善男子、是身因縁境界処所果。依於本、難思議故。若了此義、是身即是大乗、是如来性、是如来蔵。依於此身、得発初心。修行地心而得顕現。不退地心亦皆得現。一生補処心、金剛之心、如来之心、而悉顕現。無量無辺如来妙法、皆悉顕現。…

(4) (影印北京版、vol. 7, p. 29. 5. 4〜6)

rigs kyi bu, sku ḥdi ni rgyu daṅ spyod yul daṅ gnas daṅ ḥbras bu dag gshi ñid la rten pa / bsam gyis mi khyab pa ste / don de miṅon par śes na, sku de ñid theg pa chen poḥo // de ñid de bshin gśegs paḥi ṅo bo ñid do // de bshin gśegs paḥi sñiṅ po ste / sku de la brten nas sems daṅ po skyed pa daṅ sa yoṅs su sbyoṅ baḥi sems miṅon

par ḥbyuṅ ste / sa las mi ldog paḥi sems kyaṅ mṅon du ḥgyur ba daṅ skye ba gcig gis thogs pa la gnas paḥi sems daṅ rdo rje lta buḥi tiṅ ṅe ḥdsin daṅ de bshin gśegs paḥi dgoṅs pa yaṅ mṅon par ḥbyuṅ / de bshin gśegs paḥi dam paḥi chos tshad med grans med pa thams cad kyaṅ mṅon du ḥbyuṅ bar ḥgyur ro //

（善男子よ、この身〔＝法身 dharma-kāya〕は因 hetu・行境 gocara・依処 sthāna であり、かつ、〔この〕根本自体に依存する二果でもあって、〔まことに〕不可思議である。この意味を明らかに知れば、その身自体が大乗である。それこそが如来の自性 svabhāva であり、如来蔵 tathāgatagarbha であって、その身に依止して、初発心 prathamacittotpāda と、地を浄化する心 *bhūmiparikarma-citta が顕現し、地より退転しない心 *bhūmy-avaivartika-citta もまた顕現し、一生補処に住する心 *ekajātipratibaddha-stha-citta と金剛喩三昧 vajropamasamādhi と如来の密意 *tathāgatâśaya もまた顕現する。如来の無量無数のすべての正法もまた顕現する。[4]）

これは如来の〈法身〉の説明中にある文で、説明はなお続くが、ここで、法身＝大乗＝如来性（如来の自性）＝如来蔵と言われていることは、『宝性論』[5]において確立せられた如来蔵本質論で、如来蔵思想の要めとでも言うべき所説の一つであるから、たとい一箇所の言及ではあっても、重要な意味をもっている。法身の説明は直ちに如来蔵の説明に他ならないのであって、続く部分でも『宝性論』に見られるのと同様の如来蔵説が述べられている。ところで、この法身説は、三種仏身の一として関説されており、三種仏身もまた如来蔵説の主題の一つであること、『宝性論』に見られるとおり[6]であるから、内容的にはこの品全体が如来蔵説に関わりあう道理である。そこで、以下、経の順序を逐って、三身説と如来蔵説の有機的な関連を考えてみよう。[7]

三

『金光明経』の仏身説は[8]、その叙述の順序に従えば、化・応・法の三身で、チベット訳から原語を推定すると、それぞれ、nirmāṇakāya, saṃbhogakāya, dharmakāya である。そして、この三身は、

「前二種身、是仮名有。此第三身、是真実有。為前二身、而作根本」((2) 408b=(1) 362c) 「前二身は仮設せられただけのもの (btags pa tsam=*prajñaptir eva) である。法身は真実有 (yaṅ dag pa=bhūta) であり、その二身の根本 (gshi=mūla) たるものである。」((4) p. 28, 4. 5.)

とあるから、いわゆる〈合真開応〉の三身説で、原則的には、その名称と共に、『宝性論』ないしは『荘厳経論』の三身説に[9]近い。

さて、経は虚空蔵菩薩 (nam mkhaḥi sñiṅ po=ākāśagarbha) の、「菩薩は如何にして如来たちの甚深なる密意 (dgoṅs pa śin tu zab pa=*gambhirāśaya) を如法に修行するのか」という質問に対する世尊の解答としてはじめられる。(§1)

まずはじめは「三身の分別」(§ 2) である。

第一の〈化身〉とは仏が修行によって得た自在力により、衆生の能力に応じて、時処に応じて、種々に身を現わす。これが化身である。第二に〈応身〉とは、諸菩薩のために、第一義諦を説くもので、真理 (bden pa ñid=satyatā) と真如の智 (de bshin ñid kyi ye śes=tathatājñāna) とに従おう (相応如如・如如智) との願力により、三十二大人相などを具備して顕現する。この教えは生死と涅槃の同一味に基づき、一切の仏法の根本である。

第三に〈法身〉とは、煩悩蔵を離れ（*sarvaklesakośavinirmukta）一切善法を成就する故に、法の真実（chos kyi de kho na ñid＝dharmatattva）と如実智(yaṅ dag paḥi ye śes＝samyagjñāna)のみが存するもの、それが〈法身〉である。これは前二身の所依たるものとして真実在である。

ここで〈法の真実〉と〈如実智〉とあるのは、さきに〈真理(諦)〉と〈真如智〉と言ったものに対応すべく、これは両漢訳が両方をともに「如如」と「如如智」と訳しているところから知られる。後者はまた〈無分別智〉（avikalpajñāna）ともよばれている。

つづけて、経は、この〈法の真実〉と〈真如智〉という二点をめぐって、法身の性格を再説する。(§ 3) すなわち、諸仏は自他利を完成したもの（svaparârthasampanna）であるが、〈法の真如〉（dharmatathatā,「法如如」、前の〈法の真実〉に相当）によって自利業、〈真如智〉によって利他業がある。しかし、この二は分ちがたいもので、この二によって如来の無量無辺の仏業が生ずる。それ故仏業を現ずるための願力所生の応化二身は、法の真如と、真如智それ自体としての法身の〈影像〉（gzugs brñan＝bimba）である。

以上のことを仏身論の立場からまとめると

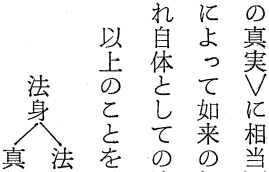

ということで、法身は理智不二とみなされている。と同時にその中に、理（＝真如）と智（真如智）が区別されているわけで、この両側面の分離が早晩結果することが予想される。ただし、自利という以上、そこにさとりが予想され、さとるのは智のはたらきである。つまり〈法身〉といえども仏としてさとりという契機を無視出来ないということ

と、換言すれば、〈法身〉は〈真理〉、法そのものと一体となった仏で、法＝仏ではあるが、さりとて純粋な法そのものを切離しては考えていないということである。これは、法身と応化二身との関係を〈法〉の観点に還元してみるとよくわかることである。すなわち、さきに三身の概説で〈応身〉は第一義諦を菩薩のために説き、〈化身〉は衆生の機根等に応じて、種々に説法するとあるから、前者が第一義諦の菩薩蔵、後者を〔世俗諦の〕八万四千の法門、つまり声聞・縁覚のための所説の法と考えることが出来る。これは応化二身が〈所説法〉（**deśanādharma**）を体とすることで、それが仏の利他業にほかならない。これは『宝性論』[10]が〈如来蔵〉の本質論として〈法身〉〈真如〉〈如来性〉（**tathāgatagotra**、如来の種性「仏性」）の三種自性（**trividha svabhāva**）を立て、その〈法身〉を説明して〈所証法〉（**adhigamadharma**）と〈所説法〉に分け、後者をさらに二分して「一味」なる菩薩蔵と、「種々異味」なる十二分教としているのと正しく呼応する。しかも『宝性論』は〈所証法〉を「清浄なる法界」（**dharmadhātuḥ…sunirmalaḥ**＝**suviśuddhadharmadhātu**）、〈所説法〉を「その等流」と規定している。「法界」は一応〈真如〉と同義とみてよいから、本経がいう〈真如〉は〈所証法〉にほかならず、それ故に「自利」を現わしていると言われているものと、会通される。

さらに『宝性論』によると、〈所証法〉に対して「無分別智の行境」（**avikalpajñānagocaraviṣaya**）と説明しているから、それから類推すると、〈所説法〉は「後得智（**tatpṛṣṭhalabdhajñāna**）の領域」ということになろう。つまり、智に関しても、自利と利他の二面があることになる。そして、〈所説法〉は、〈無分別智〉によってさとられた法（所証法）に基づき〈後得智〉のはたらきによって、利他の業をなす。それ故、利他業は智をぬきにしては考えられない（さとられなければ、説法はない）のであって、そこに〈無分別智〉＝〈真如智〉が利他の因とされている理由

がある。結局、法（＝真如、真理）と智は自利と利他のそれぞれの因でありつつ、両者ともに自利と利他の両側面をもち、その全体が〈法身〉で、ただその利他の面（所説法と後得智）が、かりに、応化の二身によって顕わされる、というのが、本経の三身説の基本構造であると結論されよう。これは全く『宝性論』の仏身論と同一である。

ここで考えられることは、『金光明経』と『宝性論』との交渉である。はじめにのべたとおり、この品は、五世紀前半の曇無讖の訳にはまだ現われず、六世紀後半の真諦訳によってはじめて紹介された。ただし、現にはるか後代に訳されたチベット訳に異本二系統としてこの品を含むものと含まぬものがある以上、「まだ」というのは言い過ぎで、曇無讖の当時、この品は存在したが、ただ彼が知らなかっただけだという仮定も、全く不可能ではない。しかし、一応、この部分が、曇無讖の時代から真諦の時代に至る百数十年の間に増広もしくは借用挿入されたと考える方が常識的であろう。少くともここの法身の説は、『宝性論』に引用されている如来蔵系の諸経典には見られないものである。しかも、『宝性論』の翻訳は、曇無讖と真諦の年代の中間にあたる六世紀の初頭である。従って、「分別三身品」の挿入が、『宝性論』成立以後で、その影響下に行なわれたのではないかという推測が可能となる。勿論、逆に『宝性論』こそは『金光明経』の説を土台に、その所説をまとめたのだと考えることも出来るが、同論はその所説の典拠に関しては極めて忠実に引用しているから、その可能性はほとんどない。『宝性論』の三身説は実は『荘厳経論』に依っているから、そちらからの直接の影響はもちろん考えられる。ことに、以下には唯識の三性説やアーラヤ識の名も出るので、いまは結論はあとまわしにし、一応『宝性論』との類似性を指摘するにとどめておく。

次に経は三身と涅槃の関係を論じる。（§ 4）　すなわち、応化二身を所依として（…la gnas te=āśritya）〈有余依涅

槃〉が、法身を意趣して（las dgoṅs te＝abhiprāya）〈無余依涅槃〉があるという。有余依は、まだ肉体を存していることだから、応化二身が有余依であるのは一応理解せられる。つづけて、この三身によって（…las brten nas＝āśritya）諸仏は〈無住処涅槃〉（apratiṣṭhāna-nirvāṇa）に住するという。何となれば、二身は非実（yaṅ dag pa ma yin pa＝abhūta）で、仮名にすぎず（btags pa tsam pa＝prajñāptimātra）、したがって般涅槃することなく、法身はこれらの二身と不二であるから、涅槃に住することはないから、という。これは〈無住処涅槃〉の説明としては他に類がない。内容上、二身は利他のために世間にあってはたらくのだから「不住涅槃」であり、法身は出世間で煩悩滅尽だから「不住生死」ということで会通されるが、説明は少し特異である。ことにこの経自身、この品に先立つ「如来寿量品」では、これも曇無讖訳にはない増広分であるが、数種の十法をもって涅槃論を展開し、その中で「如来行」の特色十種の第一に

「由於生死、及以涅槃、証平等故、不処流転、不住涅槃。」（(2) 407c）

云々と〈無住処涅槃〉に言及しているから、経中でも関連のない独特の説ということになる。〈無住処涅槃〉は一般には、生死涅槃の不二と、「智によって生死に止まらず、悲によって涅槃に住せず」という菩薩のあり方として説かれるものである。

次に経は、三身の成就をさまたげるものとして「遍計所執」等の「三性」（mtshan ñid gsum＝trilakṣaṇa, 三相）についての凡夫の無理解をあげ、また、「三心」（rnam par śes pa gsum＝*trivijñāna）の退治によって、三身がそれぞれに現ずると説く。（§ 5）

ここで、「三性」(「三相」)は

一、(1)思惟分別相、(2)遍計所執相、(4) kun brtags paḥi mtshan ñid (=parikalpita-lakṣaṇa)

二、(1)依他起相=(2)、(4) gshan gyi dbaṅ gi mtshan ñid (=paratantra-lakṣaṇa)

三、(1)成就相=(2)、(4) yoṅs su grub paḥi mtshan ñid (=pariniṣpanna-lakṣaṇa)

で、唯識説のいう三性説にほかならず、また「三心」(=三識)は、

一、起事心、dṅos po la ḥjug paḥi rnam par śes pa (=*vastupravṛtti-vijñāna 事物においてはたらく識、転識)

二、依根本心、kun gshi la gnas paḥi yid (=*ālayāśrita-manas アーラヤに依止するマナス〔意〕)

三、根本心、kun gshi rnam par śes pa (=ālayavijñāna アーラヤ識)

で、八識を前六識と意とアーラヤ識の三種(それぞれ、識・意・心に対応、合せて心意識ともいう。)に分けたものである。そして、一、「二種の道を行ずること」(lam spyod pa dag=*mārgacaryādvaya)(「諸伏道」)によって、「起事心」をなくして化身を現じ、二、「〔煩悩を〕断つ道」(gcod paḥi lam)(「法断道」)によって「依根本心」を滅して、応身を現じ、「最勝道」(mchog tu rgyal baḥi lam=*paramavijaya-mārga)によって「根本心」を滅して、法身を現ずるとするから、これは一種の「転識得智」すなわち〈転依〉説である。ただし、『荘厳経論』[11]や『仏地経』[12]の四智説とは別で、これ以上の説明がないので、三道についての詳細はわからない。

次はまた三身の比較で、第一に(§6)、化身は諸仏と「事」(spyod pa=caryā)において同じであり、応身はその「意」(dgoṅs pa=āśaya)において同じ、法身は諸仏と「体」(sku=kāya)を等しくする。化身は多種、応身は一種(会衆 pariṣat の意楽が一つであるから)、法身は相境界を超えているから不一不異であると説き、また、化身は応身に

依り、応身は法身によって顕現するが、法身は「真実有であって更にもとづくところなし。」

また、常・無常に関して言うと（§ 7）、化身と応身はそれぞれ、その役目に応じて相続不断であるが、根本（gshir gyur pa=āspada）ではないので用が完成すれば顕現せず、したがって無常である。これに対し、法身は、

「行法（ḥdu byed kyi chos=saṃskāradharma）ではなく、種々の異相もなく、根本（rtsa ba=mūla）かつ、基礎たるもの（gshir gyur pa=āspada）であるから、虚空のごとく、従って常である。」（(4) p. 29. 3. 8〜4. 1）

そして、三身の総説で述べられた法身の説明と呼応して、

「〈無分別智〉を離れて聖智（ḥphags paḥi ye śes=āryajñāna「勝智」）なく、〈真如の法〉（tathatā-dharma）を離れて、その余の行境はなく、しかもこの両者、すなわち、〈法の真如〉と〈智の真如〉（jñāna-tathatā）という、二つの真如の真如は不一不異であるから、それ故、法身は智の清浄（ye śes rnam par dag pa=jñāna-viśuddhi）と断の清浄（spaṅs pa rnam par dag pa=prahāṇa-viśuddhi）との故に、清浄を成就したもの（rnam par dag pa phun sum gtshogs pa=*viśuddhisampanna）とよばれる。」（(4) p. 29, 4, 1〜3）

という。「智と断の清浄」とは、おそらく、苦の遍知と苦の因たる煩悩の断除による清浄で、「断」はまた、煩悩・所知二障の断でもあろう。これは『宝性論』〈菩薩〉を論じる第二章のはじめで、その自性を説いて、「智と二障の断を特質とし」（jñāna-prahāṇa dvayalakṣaṇam〔buddhatvam〕）と言っている[13]のと呼応している。

このあと、経は応化二身について、四句分別によって仏身を分類し、（§ 8）

1、化身非応身――諸如来の般涅槃後、願力により、運命に応じて利益をなす。
2、応身非化身――地前身
3、化身亦応身――有余涅槃身

4、非化身非応身——法身

とする。この「地前身」(saḥi sňa rol paḥi sku)はよくわからない。

この法身の、応化と異る面を説くつもりか、経はつづけて、無二の顕現としての法身の説明に及ぶ。これは法身の本質論で、さらに冒頭に引用した〈如来蔵〉に言及する箇所にまで連続する。経の意図としては区切りはないかも知れないが、主題は自ら修道論に入って行くので、ここで節を改めておこう。

四

法身が「無二の顕現」、無二を顕現するものであるということは、(§ 9) 法身には、相(mtshan ñid=lakṣaṇa)と相処(mtshan ñid kyi gshi=*lakṣya)、有無、一異、数非数、明闇等の相対する二者がなく、また、〈真如の智〉はそれらの二見相対を見ることがない(mi dmigs pa=anupalabdha)ことであると説明される。[14]

ここで、「相」と「相処」は上で推定したように、'lakṣaṇa' と 'lakṣya' すなわち〈能相〉(特質づけるもの)〈所相〉(特質づけられるもの)の意かとも思われる。これはその限りでは具体的内容は不明であるが、類似の用法として『荘厳経論』の場合[15]を参照すれば、〈所相〉は一切法で、〈能相〉をそれを見方によって分類・特質づけるものとしての、遍計所執・依他起・円成実の三性(三相)をさす。従って、より一般化して言えば、能所の対立を法身が超えているという意味に解せられる。

また、ここで〈真如の智〉が特に言及されていることから考えると、はじめの「法身」について言われたのは、そのうちの〈法の真如〉としての法身、つまり、法それ自体としての側面をいうのであろう。すなわち、法身それ自

体、能所の区別なく、したがって、能所の区別を見ない。この両側面を、経は「境界清浄（spyod yul rnam par dag pa＝gocara-viśuddhi）にして智慧清浄（ye śes rnam par dag pa＝jñāna-v°）」とよんでいる。

このように「境界」と「智慧」の両面について、無二・清浄である故に、法身は、「滅道二諦の根元[16]（gshir gyur pa＝āspada）として、種々の如来業を顕現する。」経に説明はないけれども、「境界」としての法身が、〈滅諦〉すなわち、さとりの目標であり、「智慧」としての法身が、〈道諦〉すなわち、さとりに至る道、手段である。つまり、智慧の力がさとるのだが、その智慧の力はほかならぬ〈法身〉そのものに由来するということである。

この「目的」と「手段」は修道における果と因である。従って、滅道二諦の根元であるとは、法身が因位・果位を通じての所依であり、かつ、因から果へというはたらき、つまり、さとりを生み出す原動力であるということに他ならない。「慧の清浄」＝〈真如の智〉つまり〈無分別智〉は、さきに利他の二身のはたらきを生む根元とされていたが、ここではそれが〈道諦〉の根元で、因位にあるものをして、修道によって果位、さとりの世界、仏位に至らしめる原動力とされている。この法身の「さとりに至らしめる因」としての側面から名づけられたのが〈如来蔵〉〈仏性〉にほかならない。

ここで、経は、冒頭に掲げた〈如来蔵〉としての法身論に入る。（§ 10）

先ずはじめに、法身は「因・行境（＝「境界」）・依処であり、かつこの根本自体に依止するところの二果でもあって、不可思議である」と言われているが、これは叙上の法身説から考えて、自ら理解せられるであろう。「二果」と訳したのはチベットの‘dag’という接尾辞から判断したのであるが、多分、利他の二身を意味するのではないかと

思われる。

この、法身の一元に、因も果も、手段も目的も、真理も智慧も、自利利他の如来の業もすべてが摂せられていることは、凡慮をこえて不可思議であるが、これこそが実は、この経説の眼目たる〈如来の甚深の密意〉なのである。そして、それが〈大乗〉にほかならないとここでいわれる。〈大乗〉は「滅に至る大道」の意で、道諦としての法身にほかならない。それはまた、〈如来の自性〉であり、かつ、「如来たるべき因」として、〈如来蔵〉〈仏性〉である。〈如来蔵〉として、因位にある衆生、すなわち、発心し、修道につとめる衆生（菩薩）の〈初発心〉ないし〈一生補処心〉として顕現する。

ここで、〈初発心〉以下の四種心は、それぞれが、菩薩の四種の階位、すなわち、1初発心、2行道（caryāpratipanna）、3不退転（avaivartika）、4一生補処に対応する。次の「金剛喩三昧」は同じく菩薩の階位としての十地説では、最高位の第十地において完成するといわれる三昧で、ここでは〈一生補処心〉と同位の三昧と考えてよいであろう。一生補処の位をすぎ、あるいは、第十地を超えれば〈如来地〉であり、それに相応するのが〈如来の密意〉で、これは果位たるもの。すでに仏・如来であるから、一切の如来の諸徳性が具備され、発顕し、はたらきをもつ。以下は、その如来の諸徳性（仏法）の列挙で、経はそれを、法身の特質としての、常・楽・我・浄の四徳にまとめ、三昧と智のはたらきに分類している。

これを図示すると次の如くなる。

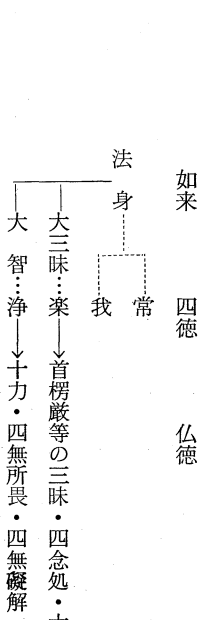

〈四徳〉をこのように、法身の「自体」(raṅ gi ṅo bo ñid=svabhāva)と、法身のもつはたらきともいうべき、三昧と智に分配するのは、『涅槃経』や『勝鬘経』にはじまる〈四徳〉説[17]の中では初見のもので、『宝性論』における信解等の四因との対応ともまた異る独特のものである。なお、「浄」と挙げたものの原語も'rnam par dag pa'='viśuddhi'で、通常の'śuci'とは異る。そして、〈四徳〉を本質とする如来は

「常に(rtag par)安楽と清浄において自在力を得て(mṅaḥ brñes śin)安住する。」((4) p. 30. 1.)(如来常住自在安楽清浄)(1)、(2)

と言い〈我〉(アートマン)という表現をつかっていないのは、意識的にさけたものか。漢訳をみると「自在」がその〈我〉の代役をしているように読める。

また、仏如来のすべての徳性を、三昧と智の二系列に分けるのも独特の説である。これはそれなりに意義があるように見える。「百八十不共法」は『無上依経』にあるが[18]、ただそこでは、四念処や十力・四無所畏等を含めての百八十である。三昧と智とは、このように無限の功徳を生み出すこと、恰も「如意宝珠」のごとくである。

この法身と三昧と智慧とは、三と数えられてもその実体はなく(これは上来の法身説から言って当然であろう)、

一切相を超越し、分別をこえ、常断・有無をこえて〈中道〉とよばれ、不増不減で、所取・能取（grāhya-grāhaka）もない。この「法の体の真如」（chos kyi ṅo boḥi de bshin ñid＝*dharmabhāvatathatā「法体如如」）は、〈解脱処〉（rnam par grol baḥi gnas＝*vimuktipada）であり、ただ、諸仏・諸菩薩のみの所住処である。（§ 11）

この法身に至らんがために人は修行する。（§ 12） それはあたかも人が金を求めて、金鉱（gser gyi sbram bu＝sa le sbram＝jātarūpa ?）を探し、その精（sñiṅ po＝sāra）を取り出して精錬し、さらにこれを細工するが、金はその性不改である（raṅ bshin ñid ni mi ḥgyur ro）ごとくである。法身（＝如来蔵）もそれと同様、修行を通じて浄化されるが、本性清浄で、その不変の本性が顕われ出るのだと言わんとしているのであろう。その浄化・陶冶の過程を、経は、「正法を聴聞し、清浄を求める」者が、如理に作意し（tshul bshin du yid la bya ba＝yoniśomanasikāra）発心修行し、精進して、一切の罪障・不善業を除き、一切の学処（śikṣāpada）において、不尊重、掉悔心を除いて初地に入り、以下、順次に諸障を地の次第をおって破り、十地に至ると説く。そして、第十地において、

「一切の所知障（jñeyâvaraṇa）を破り、アーラヤ識（kun gshi rnam par śes pa＝ālayavijñāna, (1)「本心」、(2)「根本心」）を破って、〈如来地〉（tathāgatabhūmi）に入る。」（(4) 30. 3. 3〜4）

修行の過程を心の浄化の次第として、金や宝石の精錬にたとえるのは、『十地経』その他、『宝性論』における引用諸経[19]などをとおして、なじみ深い譬喩である。ただし、十地に対する諸障の配当は独特のものである。

さて、この〈如来地〉は、煩悩・苦・相（mtshan ma＝nimitta）の清浄の故に「極清浄」（suviśuddha）であると説明される。（§ 13）

ここでは、金と水と空の譬喩によって、煩悩等が除滅されても、それは法身の無を意味しないことが説かれる。

「法身もまた、種々なる煩悩と苦集を除去し、習気をも残りなく除滅して、仏の自性たる清浄性（saṅs rgyas kyi ṅo bo ñid rnam par dag pa ñid＝*buddhasvabhāva-viśuddhitā）が現われ出た（snaṅ bar gyur pa）のであって、無となるのではない。」（(4) p. 30. 3. 7～8）

（如是法身、与煩悩離、苦集除已、無復余習。為顕仏性本清浄故、非謂無体。）(2)

この三喩は、『中辺分別論』[20]が空性の分別において用いているもので、〈本性清浄〉と〈離垢清浄〉の関係をよく示している。

経はさらに、夢中の所見を譬喩として、妄想分別を滅尽しても、心（sems＝citta「覚」）自体はのこるごとく、〈法界〉（dharmadhātu）は煩悩の不生の故に「清浄」といわれるのであって、従って「諸仏の真実身（yaṅ dag paḥi sku＝*bhūtakāya）は無ではない。」という。〈法界〉という語がはじめて出て来たが、これは法の根元としての法、すなわち、〈真如〉〈法性〉と同義である。〈清浄法界〉は『仏地経』において（また恐らく、その典拠とした『荘厳経論』において）、ここでいう〈法の真如〉にあたるもの（四智のよりどころ）の名として用いられている。[21]

清浄の問題の最後に、経は再び三身との対応に言及する。（§ 14）すなわち、煩悩障・業障・所知障の三障の浄化によって、それぞれ、応・化・法三身を出現するといい、それをまた、根本から枝末への順序で〈本性清浄〉（raṅ bshin rnam par dag pa＝prakṛtiviśuddhi）の故に法身、〈智の清浄〉によって応身、〈三昧の清浄〉によって化身が現ずる、といい、

「この三種清浄は、〈法の真如〉〈不異の真如〉（gshan ma yin paḥi de bshin ñid＝ananya-tathatā）〈一味の真如〉（ro

gcig paḥi de bshin ñid=ekarasa-t°）〈解脱の真如〉（rnam par grol paḥi de bshin ñid=vimukti-t°）〈究竟の真如〉（mthas klas paḥi de bshin ñid=paryanta-t°）であるから、諸仏は無差別である。」

と結んでいる。

以上、〈さとりを可能ならしめる因としての法身〉（＝如来蔵）は、法身の自体と、三昧と智という三面の構造をもち、三種清浄として理解されていることが知られる。

最後に経は、如来を自分の大師と思い信ずるものは、以上のごとく如来身を観察すべく、〈法界〉と〈真如〉と〈正智〉の清浄を〈真実性〉（yaṅ dag pa ñid=bhūtatā）と〈正智〉（yaṅ dag paḥi ye śes=samyagjñāna）と〈諦〉の相とみるならば、それが〈聖見〉（ḥphags paḥi gzigs pa=āryadarśana）であり、それが「真実なる方法による見仏」（yaṅ dag pa bden paḥi tshul du saṅs rgyas mthoṅ ba）とよばれるという。（§ 15）

ついで、かく〈法の真如〉を見たものは、生老死なく、寿命無限である等の功徳をとき、また、如来所説の功徳、とくにこの『金光明経』持経の利益を説き、流通分とする。（§ 16～18）

五

以上、述べたところから判断して、再び、この「分別三身品」の成立に関して考察しておくと、『金光明経』が元来、信者にとってはかなり身近な譬喩譚を通して、また、陀羅尼、明呪等の誦唱をとおして、諸仏如来の現世利益的な功徳を説くことを主眼としていたのに対し、いわばその理論的な裏付けのような恰好で、前半の部分に、新らしい諸品の追加をしたものと考えられる。そのうちでも、特にこの品は、如来寿量を説く第二品末の、涅槃に関する増広

分と並んで、最も重要な品であると思われるが、それは元来の経作者とは全く別の人々の手に成るものであろう。

この品は内容のまとまりという点では最高のもので、むしろ、その性格上、〈経〉というよりも〈論〉に近いもので、その点、〈清浄法界〉と〈四智〉と〈転依〉をもって〈仏地〉を説明する『仏地経』と好一対である。ただし、教理的には『仏地経』が『荘厳経論』にもとづき、唯識説的解釈で一貫しているのに対し、この経は見られるとおり、如来蔵説を基本としながら、しかもアーラヤ識や三性説への言及もあり、多数の経論にその出典を求められる点、教理のよせ集めの感がないでもなく、時に形式上の斉合を求めるあまり、三身への三障の配当や三心との関係など、若干無理と思われる点もある。ともあれ、この品の作者が唯識説に通じ、そして恐らくは『宝性論』をも知っていたであろうことは、ほぼ間違いあるまい。

最後に、この品の最初の翻訳者、真諦に関連して、ふれておきたいことがある。[22] かれの訳書には〈如来蔵〉説をとく経論が多く、とくにこの思想に深く通達していたと思われるが、その〈如来蔵〉説はほとんど『宝性論』に基づくもので、時には原典にないものを、かれの解釈として挿入したり（『摂大乗論・世親釈』）、あるいは、テキストを自ら作っておきながら他に仮託したり（『仏性論』）、いろいろと疑わしいものがある。経典では『宝性論』の焼直しであることの歴然たる『無上依経』があり、それらの場合からの類推で、この「分別三身品」を含む数品も、何か翻訳に際してのカラクリがあるかと考えてもみたが、この経には漢訳と無関係にチベット訳もあるし、内容も、必ずしも真諦の伝え、主張する〈如来蔵〉説のとおりではないので、この場合は、忠実なる翻訳者であったと考えられる。[23] そうすると逆に、少くとも『無上依経』に関しては、あるいは他に経作者があったかも知れないと考え直す余地も出て来た。しかし、誰が作ったにせよ、この五、六世紀の頃は、論典を土台にした〈論〉的な〈経〉が盛に作られたもの

の如く、まだまだ精査すれば、この時期に属する大乗経典は多くあるのではないかと思われる。

注

(1) 金岡秀友「金光明経について」『大正新脩大蔵経会員通信』三七号（一九六二年）

(2) J. Nobel, *Suvarṇaprabhāsottamasūtra, das Goldglanzsūtra*, Leipzig, 1937. Hokei Izumi, *The Suvarṇaprabhāsa Sūtra, A Mahāyāna Text called "The Golden Splendour"*, Kyoto, 1931.

(3) 大正蔵、一六巻四二〇頁上。

(4) 訳語のあとに挿入したサンスクリット中、*印のあるものはチベット訳等によって推定したもので、他の文献中に確証のないもの。以下の場合も同様。

(5) E. H. Johnston, *The Ratnagotravibhāga Mahāyānottaratantraśāstra*, Patna, 1950.〔略号 RGV.〕漢訳『究竟一乗宝性論』（大正蔵 No. 1611）この論書は〈如来蔵〉説に関して組織的に述べた書のうち、サンスクリット原典のある唯一のもの。成立年代等については異論もあるが、一応、五世紀初めのものとしておく。Cf. J. Takasaki, *A Study on the Ratnagotravibhāga (Uttaratantra)*, S. O. R. XXXIII, Rome, 1966, p. 62.

(6) RGV. pp. 85～88.

(7) 以下、便宜上「分別三身品」の内容を一八節に分ける。特定の箇所を除き出典頁数を挙げず、代りに節番号を附す。ここで、二漢訳、一チベット訳の頁数を節ごとに一覧にしておく（稿末に掲載）。なお、漢訳は『大正新脩大蔵経』第一六巻、チベット訳は『影印北京版・西蔵大蔵経』第六巻所収。他に J. Nobel の校訂本（Das Goldglanz-sūtra, Die Tibetischen Übersetzungen mit einem Wörterbuch, Ier Band, Leiden, 1944）の頁数も附記する。

(8) 宇井伯寿『印度哲学研究第六』（「仏陀観の発達」）一九三〇年、参照。

(9) Sylvain Lévi(ed), Mahāyāna-sūtrālaṃkāra, Tome 1. Texte, Paris, 1907〔略号 MSA〕IX, vv. 60-66. p. 45f.
漢訳『大乗荘厳経論』（大正蔵 No. 1604）

(10) RGV. p. 70. l. 3-11.

(11) **MSA.** p. 46-8. (**IX.** vv. 67-76)
(12) 『仏説仏地経』(大正蔵 No. 680 vol. 16. 720b-722b) Cf. 『仏地経論』(大正蔵 No. 1530)
(13) **RGV.** p. 80. l. 8. (v. **II.** 4)
(14) 漢訳(1)(2)とも「不見非有非無」云々とあり、二重否定になっているが、多分誤り。
(15) **MSA.** p. 64f. (**XI.** vv. 36-43) 'laksya'=mtshan gshi. (Cf. G. Nagao, Index to the Mahāyānasūtrālaṃkāra, Tokyo. 1958)
(16) 法が滅道二諦を特質とすることについては、**RGV.** p. 11 (vv. **I.** 10-11)〔「法宝品」〕
(17) 四徳については、**RGV.** p. 30. l. 3〜35, 15. その他。
(18) 『仏説無上依経』(大正蔵 No. 669) vol. 16, 473c
(19) **RGV.** p. 5 l. 7-6. l. 10 (『十地経』、『大集経陀羅尼自在王品』および出典不明の偈を引用。)
(20) G. Nagao.(ed.), *Madhyāntavibhāga-bhāṣya*, Tokyo, 1964, p. 24. (v. I. 16 : saṃkliṣṭā ca viśuddhā ca samalā nirmalā ca sā / abdhātu-kanakākāśa-śuddhivac chuddhir iṣyate //)
(大正蔵 No. 1599, vol. 31. 452c ; No. 1600, p. 465c :「此雑染清浄　由有垢無垢　如水界金空　浄故許為浄」)
(21) 注 (11) (12) 参照。
(22) 真諦訳書と〈如来蔵〉説の問題に関しては、J. Takasaki, A Study on the RGV. pp. 47-53 高崎直道「真諦訳・摂大乗論世親釈における如来蔵説」『結城教授還暦記念、仏教思想史論集』一九六四年、二四一—二六四頁。服部正明「仏性論の一考察」『仏教史学』四、(一九五五年) 一六〇頁以下など参照。
(23) 真諦の『金光明経』翻訳の事情については、宇井伯寿「真諦三蔵伝の研究」(『印度哲学研究第六』所収) 一六頁以下。

(文学部助教授)

『金光明経・分別三身品』諸訳対照表

(注7参照)

	(1) No. 664	(2) No. 665	(4) 北京版	J. N.
§.1	362 c 10	408 b 3	28.2.8～	201.1
§.2	362 c 18	408 b 10	28.3.4～	201.13
§.3	363 a 12	408 c 5	28.4.7～	202.24
§.4	363 b 7	409 a 2	29.1.5～	203.29
§.5	363 b 15	409 a 11	29.2.2～	204.20
§.6	363 b 27	409 a 24	29.2.8～	205.8
§.7	363 c 5	409 b 3	29.3.5～	205.25
§.8	363 c 17	409 b 17	29.4.3～	206.16
§.9	363 c 23	409 b 23	29.4.7～	206.30
§.10	364 a 1	409 c 2	29.5.4～	207.10
§.11	364 a 19	409 c 21	30.1.6～	208.13
§.12	364 a 25	409 c 28	30.2.2～	208.26
§.13	364 b 21	410 a 19	30.3.4～	209.29
§.14	364 c 6	410 b 7	30.4.4～	210.25
§.15	364 c 13	410 b 14	30.4.8～	211.8
§.16	365 a 5	410 c 8	31.1.3～	212.7
§.17	365 a 15	410 c 17	31.2.1～	212.25
§.18	365 a 25	411 a 1	31.2.6～3.7	213.11